

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第6回川西市障害者施策推進協議会		
事務局 (担当課)	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課 内線(2666)		
開催日時	平成27年2月6日(金)午後1時30分～午後2時35分		
開催場所	川西市役所 地下1階 B01会議室		
出席者	委員 (敬称略)	菅原会長、梅沢副会長、秋山委員、植田委員、森寺委員、寺田委員 福西委員、中谷委員、田口委員、竹本委員、鮫島委員、鬼島委員 (欠席委員)津田委員、今村委員、片峰委員	
	その他		
	事務局	根津健康福祉部長、岡本福祉推進室長、福丸障害福祉課長、 木山障害福祉課長補佐	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 協議事項 第6次川西市障がい者福祉計画・第4期障がい福祉計画(案)に係る市民意見及び市議会意見に対する検討結果について 3. その他 4. 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

(開 会 午後1時30分)

会 長 (開会宣言、委員出欠報告 3名欠席)

それでは本日の「協議事項」に移る。

「第6次川西市障がい者福祉計画・第4期障がい福祉計画(案)に係る市民意見及び市議会意見に対する検討結果について」である。事務局の説明を求める。

事務局 それでは、「第6次川西市障がい者福祉計画(第4期障がい福祉計画)(案)に係る市民意見及び市議会意見に対する市の検討結果」についてご説明する。

まず、「資料1 第6次川西市障がい者福祉計画(第4期障がい福祉計画)(案)に係る意見提出手続結果」をご覧ください。

意見提出手続 いわゆるパブリックコメントは、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第9条の規定に基づき、あらかじめ計画案を公表し、広く市民からご意見をいただく機会を設けようとするものである。

意見の募集期間は、昨年12月12日(金)から本年1月14日(水)までの34日間で、計画案は、市ホームページへの掲載のほか、障害福祉課、市政情報コーナー、各公民館等に加え、障がい者ご本人やご家族による意見提出の利便を図るため、心身障害者総合福祉センター内にも設置した。また、市内の全障がい者施設に対し、パブリックコメントを実施している旨のチラシを送付し、利用者の目に触れやすい場所に掲示していただくよう依頼した。その結果、お二人の方から、計7件の意見が提出された。

それでは、ご意見の内容と市の検討結果についてご説明する。

1ページをお開きいただきたい。

意見番号1は、「地域生活支援拠点」の整備についてのご意見である。地域生活支援拠点については、今後、障がい者自立支援協議会などで機能や整備手法などについて検討を進めていきたいと考えている。

意見番号2は、成人になった方に対する支援が薄いというご意見である。成人の方が利用できる重要なサービスである移動支援事業や日中一時支援事業については、サービス体系等の見直しを行い、必要な人に必要なサービスが提供されるよう努めることとしている。

意見番号3は、グループホーム等の事業についてのご意見である。グループホームについては、補助制度の実施や地域生活支援拠点の整備とあわせ、供給拡大に努めていきたいと考えている。

意見番号4は、川西市内に精神科のデイケアが欲しいというご意見である。精神科のデイケアについては、医療の一環として行われるものであり、その提供体制については県の保健医療計画に位置付けられている。市内にはデイケアを実施している医療機関はないものの、短時間のグループ活動を実施している診療所や日中活動の場である地域活動支援センターや就労継続支援(B型)事業所がある。

続いて、2ページをお開きいただきたい。

意見番号5は、市内で就労できる事業所が少ないというご意見である。市では、自主製品の

審 議 経 過

販売促進支援など福祉的就労の促進を図っており、市内の就労継続支援(B型)事業所は、この3年間で2ヵ所増加しているが、今後も利用者数は増加する見込みであることから、事業所が開設されるよう取り組んでいきたいと考えている。

意見番号6は、身体障がい者に配慮した基盤整備を求めのご意見である。計画では「公共施設、道路、公園等の整備・改修」等、だれもが安全に活動しやすい環境整備を進めることとしており、すべての人にやさしいまちづくりを進めていきたいと考えている。

意見番号7は、市内に就労継続支援(A型)の事業所を整備して欲しいとのご意見である。市内に開設されることが望ましいものの、現在、開設を予定している事業者はないことから、当面市外の事業所を活用し、必要なサービス量を確保していきたいと考えている。

以上が、市民の皆さまからお寄せいただいたご意見と市の検討結果である。

続いて、「資料2 第6次川西市障がい者福祉計画(第4期障がい福祉計画)(案)に係る市議会意見と市の検討結果」をご覧いただきたい。

去る12月9日に議員協議会が開催され、市議会議員の皆様から計画案に対するご意見をいただいた。主なご意見と市の検討結果についてご説明する。

1ページをお開きいただきたい。

意見番号1は、計画中「障がい児(者)」と「障がい者(児)」という表記が混在していることについてのご意見である。原則として、記述している内容が主として障がい児を対象とする場合や固有名詞である場合を除き、計画書全体の表記を「障がい者(児)」に統一することとした。

意見番号2は、障がい者の宿泊を支援できるサービスの構築等についてのご意見である。同行援護や移動支援については、宿泊を伴う利用を一律に認めていないわけではなく、個々のケースに応じて真に必要な時間数を支給することとしている。

意見番号3は、サポートファイルの内容や運用に関するご意見である。サポートファイルの具体的な運用方法等については、ご指摘の内容を踏まえ、対象者の支援に真に役立つものとなるよう、さらに検討を進めていくこととしている。

続いて、2ページをお開き願いたい。

意見番号4は、知的障がい者の就労支援に関するご意見である。市では、障がい者施設からの物品等の調達や、製品を市庁舎内で販売する機会の提供など、様々な方法で障がい者施設の受注拡大に努めている。今後も、関係機関とも連携を図りながら受注が増加するよう努めていくこととしている。

意見番号5は、対象とする障がい種別を特定している施策について、見直しを求めのご意見である。計画書全体を見直し、「障がい者(児)緊急時事前登録制度の検討」について、特定の障がい種別に限定することを前提とするものではないことから、概要中「知的障がい者(児)など」との記載を「障がい者(児)」に改めることとした。

続いて、3ページをお開き願いたい。

意見番号6は、生活介護や就労継続支援(B型)について、市内の事業所を増やすべきとのご意見である。生活介護については、今後、地域生活支援拠点の整備手法を検討する中であ

審 議 経 過

わせて検討し、就労継続支援(B型)については、「自主製品販売促進の支援」や「障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進」などを通じて、市内で事業所が開設されるよう取り組んでいきたいと考えている。

意見番号7は、市として地域生活支援拠点等の整備を主導してほしいというご意見である。現時点では民間の事業者による施設整備を想定しており、今後、グループホームの整備が行われる際には、地域生活支援拠点としての機能をあわせて整備していただけるよう積極的に働きかけていきたいと考えている。

意見番号8は、計画相談支援の見込量に関するご意見である。計画相談支援の見込量は、計画の最終年度において、希望者全員が利用した場合の必要量を計上しており、必要な相談支援体制の整備に努めることとしている。

続いて、4ページをお開き願いたい。

意見番号9は、「相談支援事業の実施箇所数」について、4カ所を目標にすべきであるとのご意見である。ここで記述している「相談支援事業」は、一般的な相談支援を行う「障害者相談支援事業」を指しており、サービス等利用計画の作成支援を行う「指定特定相談支援事業」等とは別の事業であることから、両者の混同を避けるよう、計画書の記述を改めている。その上で、相談支援事業の実施箇所数については、計画期間中に、市の委託を受け相談支援を行う事業所を少なくとも1カ所新設するよう努めることとしている。

以上が、市議会議員の皆様からいただいたご意見と市の検討結果である。

「資料3 第6次川西市障がい者福祉計画(第4期障がい福祉計画)(案)修正対比表」は、パブリックコメント及び市議会議員からいただいたご意見等を受けて計画案を修正した箇所や、記述の改善を行った箇所、また、計画案の作成以降に判明した誤記の訂正箇所を整理したものである。

なお、パブリックコメントで提出された市民意見と市の検討結果については、3月2日から、市ホームページや各公民館等で公表する。また、計画の冊子については、4月頃の発行を予定しており、委員に皆様へは郵送にてお届けする。

事務局からの説明は以上である。

会 長 説明は終わった。ただいまの説明について、ご質疑等はないか。

委 員 「資料2」の4ページで、修正により「基幹相談支援センターの設置を検討していきます」との文言が削除されているが、これは計画の後退ではないか。

○事務局 現在、本市には相談支援事業所が2カ所あるものの、いずれも川西市社会福祉協議会が運営していることから、基幹相談支援センターは設置していない。長期的には基幹相談支援センターを設置していく必要があると思うが、当面は相談支援事業所を増やすことに優先的に取り組むべきと考えることから、基幹相談支援センターの設置は長期的な課題とさせていただき、記述を削除することとした。

○委 員 大きなところも大事だが、個々の障がい者が相談できる場所を増やしてほしいと思う。

審 議 経 過

- 委員 「資料1」の2ページの「意見番号6」で、今後、キセラ川西の開発や複合施設の建設、市民体育館の建て替えが行われる中で、身体障がい者の声はどのように反映されるのか。
- 事務局 個々の計画について、状況をすべて承知している訳ではないが、複合施設については、障害福祉サービス事業所や障がい者団体の事務スペースが入居することから、適宜、入居予定の事業所や団体を対象とした説明会や意見聴取の機会を設けている。
- 委員 担当ごとの縦割りではなく市として、ハンディのある方の意見を受け入れる体制はできているのか。
- 事務局 複合施設の整備は公共施設再配置推進室が担当している。これまで、入居予定の各種団体等からご意見をお聞きする機会を何度か設けており、その内容をどのように生かしていくかについて、施設整備の担当と協議を行っている。今後ご意見をお聞きする機会はあると思うので、その内容を反映できるよう努めていきたい。
- 委員 今回の障がい者福祉計画において、福祉施策のハード面、ソフト面で、複合施設の整備計画に織り込んでいくというものが入っているのか。平成30年度に出来上がって、現在と比べて福祉の向上に資するようなものがあるのか。ハード面、ソフト面両方だが、計画の期間とタイミングも合うので、もっと主体的に福祉のレベルを上げることを追求して計画に織り込むことがあっていいのではないか。施設はきっちり出来たが、福祉の面では退歩したということにならないように、今がプランニングの時期なので大事だと思う。
- 事務局 今回策定する計画は、障がい者に関する一般的な施策を盛り込んだものである。先ほど来指摘されている複合施設や市民体育館については、施設整備、拠点整備ということに主眼を置いて、市の施設の中で、今の活動をより以上にできるような場所を提供するという意味で、従来なかったスペースを新たに確保した部分もある。施設整備は一定、担当所管で行い、利用の仕方や障がい者福祉計画に掲げた施策の推進のあり方については、その都度お話しさせていただき、施設に反映できることは極力反映させていくよう進めていきたい。
- 委員 「資料1」の2ページ、「意見番号5」に「自力で通所不可能」との記載があるが、これに対する市の検討結果はないのか。
- 事務局 施設への通所や就労先への通勤に対してはガイドヘルプを利用できないため、介助がなければ通所できない場合には送迎のある事業所の利用を検討していただく必要がある。この方の障がいの状態がわからないため、具体的な支援の方法をお答えすることはできないが、計画相談支援を通じ個別に事情をお聞きするなかで、全てのニーズには応えられないかもしれないが、できるだけのお手伝いができるような形で様々な支援の組み合わせを提案していきたい。
- 委員 「資料2」の1ページだが、同行援護や移動支援について、宿泊を伴う利用が認められるのは、どのような場合か。
- 事務局 例えば、1泊2日で朝9時に出発して翌日の夜8時に帰宅するような場合に、そのすべての時間についてガイドヘルプを認めることはできないと考えている。移動に係る支援が必要な時間数を支給するのが基本的な考え方になるが、個々の事情を十分お聞きし、支給時間

審 議 経 過

数を決定していきたい。

○委員 遠方に旅行に行くような場合は、時間数を設定してもらい、ガイドヘルパーは現地で調達する形になるのか。

○事務局 どの事業所を利用するかということは、実情に合わせて適切な事業所を選んでいただくことになる。先ほどの例でいえば、夜間は報酬が得られないため、出発地からガイドヘルパーの派遣を受けることが困難な場合もあると考えられるので、外出先の事業所から派遣を受けることは差し支えないと考えている。

○会長 それでは、他にご質疑等もないようなので、「第6次川西市障がい者福祉計画(第4期障がい福祉計画)(案)に係る市民意見及び市議会意見に対する検討結果について」の協議は以上で終わる。

事務局から発言の申し出があるので、発言を許可する。

事務局 委員の皆様には、「第6次障がい者福祉計画(第4期障がい福祉計画)」の策定に当たり、昨年より長きにわたり活発にご議論いただき感謝する。

おかげをもって、今後3年間にわたる本市の障がい者施策の道しるべとなる計画をまとめることができた。今後、協議会のご議論の中でいただいたご意見にも十分配慮し、計画に掲げた施策の着実な推進に努めていきたいと考えている。

また、本計画は、毎年度、その推進状況を点検、評価することとしている。点検、評価に当たっては、委員の皆さまのご意見を頂戴したいと考えているので、引き続き、よろしくお願いする。簡単だが、お礼のあいさつとさせていただきます。

会長 以上で、本日の協議事項はすべて終わった。

次に、「その他」だが、この際、委員の皆様から何かあれば発言願いたい。

○委員 この計画はよくまとめられていると思うが、重度の障がい者にとってはもっと切実な、現実的なものがほしい。作業所の整備も必要だが、それ以前の問題として、寝たきりの子どもの親亡き後のことを考えると、今日の議論を聞いていても、そのような話ができること自体がうらやましいとの思いが先に立つ。

市長公約にもグループホームの整備が掲げられているので、市長はやってくれると思っているが、グループホームも実際のところは難しい。療護施設に入ってしまうと、極端な話、死ぬまで入ることになり、設備投資が大きいことから、できるだけ家に帰って地域の中で生活するよという国の方針は分かるが、我々の現実的な立場としては、このような国の方針は、エリート官僚が机の上で考えたものである。寝たきりの子どもがいる、歳をとってもおむつをしてあげなければならない、ご飯を食べさせなければならない、こうした子供たちを親亡き後どうして見ていくか。地域に密着したグループホーム的なものをもっともっと充実させなければならない。しかし、個人がやっているものは非常に不安定である。個人は損になるようなことまではしない。私立では、利益が出る範囲でグループホームをやろうと思うので、採算が合わなければ、グループホームをやめる可能性が高い。親たちとしては、市や社協がグループホームをつくってくれればありがたい。西宮では社協がグループホームを運営している。親が死んだ後でも、

審 議 経 過

子どもが死ぬまで安心な所がほしいが、具体的なものが出てこない。30歳になっても40歳になっても、親と一緒に寝て、夜中でもトイレに連れて行ってやる、こうした重度の障がい者のことをどう考えているかを聞きたいのが正直なところである。大きな問題なので、すぐには難しいと思うが。

- 事務局 計画の中では、生活介護や居宅介護が重度障がい者に対するサービスの中心になると思うが、市民意見にもあったように、生活介護は市内に不足している状況にあるので、整備を進めていきたいと考えている。居宅介護については、高齢者を対象とした事業所が、あわせて障害福祉サービスの指定を受ける例が多いため、事業所数としては一定、整備されているのではないかと考えている。必要な時間数を支給するよう努めていきたい。
- 委員 介護報酬が引き下げられるが、障がい者へのサービスが低下することはないか。
- 事務局 報道によると、介護保険の介護報酬は引き下げられるが、障害福祉サービスの報酬は据え置きと聞いている。
- 委員 複合施設が整備されるが、どの程度のバリアフリーを考えているのか。障がい者が考えるバリアフリーは、完全なフラットである。施設ができる前に青写真を示してほしい。
- 事務局 複合施設については要求水準が決まったところで、今後、業者選定後、実施設計に入る予定である。その際に平面図や断面図などが描かれることになるが、頂戴した意見は担当に伝える。
- 委員 複合施設については、最初に聞いた時よりは、さまざまな意見を取り入れてきていることは分かるが、福祉施設について研究している業者が関与して計画を立てているのか。大手の健常者が考えた建物のような気がしてならない。川西市にはないが、他の阪神間の各市は福祉センター的なものを持っているので、それらをすべて見学して、障がい者が希望するものを取り入れた設計にならなければならないが、頭がいい健常者が設計したような気がしてならない。
- 事務局 具体的な設計はこれからで、大まかな配置だけが決まった状態である。業者は今後決まることになるが、障がい者団体等が入居することから、一定の配慮はあると思う。障がい者が設計に関与するかどうかは分かりかねるが、ご意見は担当に伝える。
- 会長 高齢者も障がい者も一緒に社会生活を送る時代になれば、すべての面で福祉の目で見ることが必要だと強く思うので、福祉の専門家の意見やチェックを受ける手続きが必要だと思う。
- 委員 福祉センター的なところには、ほとんど和室がある。重度の障がい者は、親が連れてきて、布団を敷いて寝ている。そうでなければ連れてこられない。ほとんどの福祉会館には必ず10畳から30畳の和室がある。子どもは隅で寝ていて、親たちはそばで座って会議ができるような設備があるが、ここでは和室など夢にも考えていない。
- 会長 阪神大震災では、高齢者や障がい者には和室が大変役立ったことから、そうした施設は必要だと思う。
- 委員 団体ごとに15～20㎡の部屋がもらえる案ができていたので、畳を敷いて使ってもよ

審 議 経 過

いと思っている。今回の施設は福祉会館ではなく、社協が狭くなったからスペースを確保するために新しいものを建てるのではないかという人もいる。

○委員 複合施設には、大人が寝ておむつ替えができるような設備を備えてほしい。

○事務局 かねてより、そういったご要望をいただいているので、再度当方から担当部署に申し入れを行い、大人用の介助ベッドを備えた化粧室を設ける方向で検討されている。

会 長 最後に、事務局から連絡事項等はないか。

事務局 今年度の障害者施策推進協議会は、本日が最後の開催である。次回は6月頃の開催を予定している。日程調整のうえ、改めて開催のご案内をお送りするので、よろしく願います。

会 長 (閉会宣言)

(閉 会 午後2時35分)